

地域消費情報 美祿通信

契約トラブル注意報!! ～サイドビジネス商法～

契約トラブル事例の「サイドビジネス商法」について紹介します。

「在宅ワークで高収入」、「楽しんで稼げる」などと勧誘し、仕事を申し込むと資格取得のための高額な教材を勧めたり、パソコンや携帯のシステム料などを請求してきますが、実際には、ほとんど収入にならず、仕事をやめた後も支払いだけが残るといった被害が増えています。おかしいと感じたり、被害にあった時はすぐに消費生活相談窓口にご相談ください。

美祿市消費者の会 会員募集中です!!

エコ活動や消費生活トラブル防止の啓発に興味をお持ちの人は、事務局までご連絡ください。

美祿市消費者の会
(事務局 商工労働課 ☎0837(52)5224)

【相談事例】

雑誌を見ていると、「メールでセレブの悩み相談にのるだけで、1通につき1万円の収入になる」という会社の広告をみつけた。副収入になるならと思い会員登録をしてみると、現金を振り込みしてポイントを購入しメールをやり取りする仕事内容だった。副収入になるどころか「コード番号の発行代金」や「システム復旧代金」などよくわからない料金を次々振り込みさせられ、おかしいと気が付いた。振り込んだお金を取り戻したい。

「取引内容」

健康食品、化粧品などの勧誘販売、パソコン、携帯での内職等

※今回は、「キャッチセールス」について、紹介します。

問合せ先 商工労働課 ☎0837(52)5224

第4回美祿秋吉台高原マラソン バザー出店者募集

「交流拠点都市～観光立市～」をめざして!!
総合観光部から
～次の100年へ想いを込めて～

市内特産品を利用した名物料理などを販売し、「元気な美祿市」をPRすることを目的にマラソン大会会場内においてバザーを開設します。

日時 3月4日(日)8時～14時【雨天決行】
会場 秋吉台緑地公園
募集店数 20店舗程度(1店スペース:3.6m×3.6m)
出店料 3,000円
申込締切 2月3日(金)

※市内在住者・市内業者を優先します。
※飲食販売については、各出店者で保健所の臨時食品営業許可を取ってください。
※テント・イス(2脚)・机(1脚)は事務局で用意しますが、水・電源・レイアウトに必要な備品は各出店者でご用意ください。



問合せ先 総合観光部 ☎0837(52)3310、URL: <http://www.karusuto.com/>

美祿市内の交通事故発生状況 ()内は県下総数

	人身事故			物損事故
	件数	死者	傷者	
12月中	6 (617)	0 (9)	6 (736)	70 (3678)
累計	101 (7476)	6 (74)	121 (9253)	813 (40224)
昨年対比	-25 (-233)	-3 (-22)	-40 (-332)	-17 (158)

表紙にも掲載されていますが、ジオパークシンポジウムが開催されました。講演のなかで、美祿の大地の上にある、動植物や自分たちの生活もジオパークの一部だというお話を聞き、目から鱗でした。もっと美祿の土地について勉強したくなりました。☐

編集後記

広報みね 発行・編集 美祿市地域情報課 ☎0837(52)1128
Eメール johou@city.mine.lg.jp
URL <http://www.city.mine.lg.jp>